

平成25年6月20日
土地・建設産業局
建設市場整備課

社会保険未加入対策の推進等に関する説明会の開催について

1 趣旨

国土交通省では、建設業界を挙げて雇用、健康、厚生年金保険（以下「社会保険等」という。）の未加入対策を総合的に進めることにより、人材の確保と健全な競争環境の構築を進めているところであり、こうした取り組みを進めるに当たっては、社会保険等に加入するための原資となる法定福利費が、発注者から元請企業、下請企業へ、更に個々の技能労働者まで適正に支払われるようにすることが重要です。

このため、国土交通省直轄の公共工事については、既に平成24年4月に行われた現場管理費率式の見直しにより、事業主が負担すべき法定福利費について、適切に予定価格に反映されるよう措置するとともに、平成25年度の公共工事設計労務単価改定において、技能労働者の加入に必要な社会保険料（本人負担分の法定福利費）相当額が勘案されたところです。

また、社会保険未加入対策推進協議会（行政、発注者、元請企業、下請企業、建設労働者等の関係者が一体となって社会保険等未加入対策を推進するための協議会）の下に設置されている同協議会ワーキンググループにおける申し合わせ（4月18日）をふまえ、9月頃を目途として下請企業から元請企業へ法定福利費を内訳明示した標準見積書の提出を一斉に開始することとなる予定です。

9月頃からの標準見積書の提出の一斉開始を円滑に進めるためには、上記の関係者のご理解とご協力が不可欠となります。こうしたことから、本説明会を開催し、社会保険未加入対策の推進に関する取り組みを始め、技能労働者への適切な賃金水準の確保に関する取り組み等最近の建設産業行政に関する重要施策について、各建設業団体等の皆様や、各地方公共団体の建設産業・発注手続担当者等の皆様に対する説明を行うこととしたものです。

2 開催日時

- ・説明会の開催日時及び会場につきましては別紙をご覧ください。
- ・本説明会への参加は、事前申し込み制です。
- ・各説明会の事務局の連絡先、申込方法等の詳細につきましては、近日中に国土交通省の社会保険未加入対策ホームページ
(http://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo_const_tk2_000067.html)
や、各地方整備局等のホームページ等において随時公表します。

3 説明内容

- ① 社会保険未加入対策の推進に関する取組
- ② 適切な賃金水準の確保に関する取組
- ③ その他

4 その他

建設業団体等向けの説明会につきましては、（一社）日本建設業連合会、（一社）全国建設業協会、（一社）全国中小建設業協会、（一社）全国建設産業団体連合会、（一社）建設産業専門団体連合会と共催いたします。

土地・建設産業局建設市場整備課
担当 比江島、鎌田
TEL : 03-5253-8111 (内線 24854)
直通: 03-5253-8283
FAX: 03-5253-1555